

相 談 事 例

ID : 07-02-005

相談タイトル

建物の解体費用について

Q : ご相談内容

築30年以上の木造住宅（2階建 30坪）を解体します。費用はどの程度かかるのでしょうか。

A : 回答

解体業者数社に見積りを依頼し比較することをお勧めします。解体費用だけでなく、不要になったごみなどがあればその処分費用もありますので、どこまで処分されるかを明確にした上で、見積りを請求するとよいでしょう。一口に解体といっても工事自体様々な方法があるので、見積りの内容がどこまでの工事を含み、またどのような場合に追加費用が発生するかなど、事前によく確認するようにしてください。